

ワンズオフィス社労士事務所・ワンズライフコンパス株式会社 社労士大関ひろ美  
〒151-0064 東京都渋谷区上原 1-17-3-101 TEL 03-6677-9717



## I. 高齢者雇用状況等報告 65歳までの雇用確保措置は「継続雇用制度」が69%

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう、企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるように努めることを企業に義務付けています。

そこで、厚生労働省は従業員21人以上の企業から雇用状況報告を集めて集計した結果を公表しています。

- ① 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.9%です。実施が義務になっていますから100%に近い実施率であることは想定通りです。実施の内訳は、「継続雇用制度の導入」が69.2%、「定年の引き上げ」が26.9%です。
- ② 65歳から70歳までの就業確保措置の実施率は、29.7%です。中小企業だけで集計すると30.3%です。努力義務ですが3分の1程度が対応しています。

では、実在者の何割くらいが就業\*しているかを調べたパーソル総合研究所のホームページ情報（働く10,000人の成長実態調査2022実績）を見てみると、次の通りです。

（\*この調査の就業定義：会社員、パート・アルバイト、自営業など仕事をしている人としたようです。）

- ① 60～64歳 73.0%      ② 65～69歳 50.8%      ③ 70歳以上 18.4%

就業形態別では、65～69歳は65歳までと比較すると、会社員が減って、パート・アルバイト、自営業が微増しています。

余談ですが、平日の21時過ぎに小田急小田原線に乗車すると、車両の中で60歳以上の人に出会うことが少ないように思います。60歳を超えたシニア就業者は、会社勤務でも少し残業や仲間と会食をしてから帰宅する。という働き方は少なくなっているのだろうか、電車内乗客を観察しています。

企業の雇用年齢を決めることと並行して、ご自身の働き方についても気になるかもしれません。参考になればと思います。

パーソル総合研究所 働く 10,000 人の成長実態調査

<https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/spe/pgstop/2023/>

## II. 4月の事務トピックス

- ① 社会保険料を翌月天引きにしている協会けんぽに加入している企業は、4月支給の給与から健康保険・介護保険料率の天引きの変更をお願いします。

全国健康保険協会**東京支部の保険料率**（料率は事業主と被保険者の合計を記載しました。労使で半分ずつの負担です。）

<東京支部>	現在	⇒	令和6年3月分(4月納付分)から
健康保険料 (都道府県別)	10.00%	⇒	9.98%
介護保険料 (全国一律)	1.82%	⇒	1.60%

\* 介護保険料は40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）が負担します。全国一律で1.60%です。

全国健康保険協会の都道府県支部の保険料率はこちらで確認ください→

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3150/r06/r6ryougakuhyou3gatukara/>

- ② 定額減税について

定額減税に係る準備をお願いします。国税庁のホームページ等でご覧ください。

例えば、所得の多い人（所得900万円超え1,805万円以下）は、配偶者控除は受けられませんが配偶者の定額減税は受けられるため、対象者を洗い出して「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」に従業員から提出してもらう必要が有ります。以下の4～5ページあたりです。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0023012-317.pdf>

- ③ 労働保険年度更新の準備について

労働保険料（雇用保険・労災保険・一般拠出金）は、毎年概算・確定保険料申告を行い納付します。

労働保険料の計算のもとになるのは昨年4月～今年3月までの賃金です。3月の給与計算が終わったら、労働保険料概算・確定申告に必要な賃金集計準備をしましょう。

尚、当方に手続きを依頼されている企業様で、労働保険事務組合に加入している企業様については、4月の初めに賃金集計の報告をするため、集計結果は個別にご連絡します。